

# 令和8年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト大学推薦特別選考実施要項

大阪市教育委員会

## 1 趣旨

この要項は、令和8年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストにおいて、大学(大学院)からの推薦を受けた者を対象として第1次選考を免除する者を決定する特別選考(以下、「大学推薦特別選考」という。)を実施するために必要な事項を定めるものとする。

## 2 対象となる校種・教科

小学校、中学校(国語、数学、理科、美術、技術、家庭、英語)

## 3 推薦を依頼する大学

### (1) 小学校推薦

小学校教諭一種(専修)免許状取得のための課程認定を受けている大学(大学院)

### (2) 中学校(国語)推薦

中学校(国語)教諭一種(専修)免許状取得のための課程認定を受けている大学(大学院)

### (3) 中学校(数学)推薦

中学校(数学)教諭一種(専修)免許状取得のための課程認定を受けている大学(大学院)

### (4) 中学校(理科)推薦

中学校(理科)教諭一種(専修)免許状取得のための課程認定を受けている大学(大学院)

### (5) 中学校(美術)推薦

中学校(美術)教諭一種(専修)免許状取得のための課程認定を受けている大学(大学院)

### (6) 中学校(技術)推薦

中学校(技術)教諭一種(専修)免許状取得のための課程認定を受けている大学(大学院)

### (7) 中学校(家庭)推薦

中学校(家庭)教諭一種(専修)免許状取得のための課程認定を受けている大学(大学院)

### (8) 中学校(英語)推薦

中学校(英語)教諭一種(専修)免許状取得のための課程認定を受けている大学(大学院)

## 4 推薦要件

### 【小学校】

以下の(1)から(6)までのすべての要件を満たす者

- (1) 令和8年3月31日までに、上記免許状取得のための対象となる大学を卒業見込み、若しくは上記免許状取得のための対象となる大学院修士(博士)課程を修了見込みの者
- (2) 小学校教諭一種(専修)免許状を現に有する者又は令和8年3月31日までに確実に取得できる見込みの者
- (3) 昭和41年4月2日以降に生まれた者
- (4) 大阪市公立学校教員(小学校)となることを第1志望とし、「大阪市教育委員会の求める人物像」<sup>\*1</sup>にふさわしい資質と能力を備えた者
- (5) 公立学校教員としての適性を有し、学業成績が優秀な者<sup>\*2</sup>
- (6) 地方公務員法第16条各号(欠格条項)、学校教育法第9条各号(校長又は教員の欠格事由)及び教育職員免許法第5条(授与)第1項ただし書きの各号に該当しない者

## 【中学校（国語、数学、理科、美術、技術、家庭）】

以下の(1)から(6)までのすべての要件を満たす者

- (1) 令和8年3月31日までに、上記免許状取得のための対象となる大学を卒業見込み、若しくは上記免許状取得のための対象となる大学院修士(博士)課程を修了見込みの者
- (2) 中学校(国語)教諭一種(専修)免許状、中学校(数学)教諭一種(専修)免許状、中学校(理科)教諭一種(専修)免許状、中学校(美術)教諭一種(専修)免許状、中学校(技術)教諭一種(専修)免許状、中学校(家庭)教諭一種(専修)免許状のうち、いずれかを現に有する者又は令和8年3月31日までに確実に取得できる見込みの者
- (3) 昭和41年4月2日以降に生まれた者
- (4) 大阪市公立学校教員(中学校(国語、数学、理科、美術、技術、家庭))となることを第1志望とし、「大阪市教育委員会の求める人物像」<sup>※1</sup>にふさわしい資質と能力を備えた者
- (5) 公立学校教員としての適性を有し、学業成績が優秀な者<sup>※2</sup>
- (6) 地方公務員法第16条各号(欠格条項)、学校教育法第9条各号(校長又は教員の欠格事由)及び教育職員免許法第5条(授与)第1項ただし書きの各号に該当しない者

## 【中学校（英語）】

以下の(1)から(7)までのすべての要件を満たす者

- (1) 令和8年3月31日までに、上記免許状取得のための対象となる大学を卒業見込み、若しくは上記免許状取得のための対象となる大学院修士(博士)課程を修了見込みの者
- (2) 中学校(英語)教諭一種(専修)免許状を現に有する者又は令和8年3月31日までに確実に取得できる見込みの者
- (3) 昭和41年4月2日以降に生まれた者
- (4) 大阪市公立学校教員(中学校(英語))となることを第1志望とし、「大阪市教育委員会の求める人物像」<sup>※1</sup>にふさわしい資質と能力を備えた者
- (5) 公立学校教員としての適性を有し、学業成績が優秀な者<sup>※2</sup>
- (6) 英検準1級以上合格、GTEC(CBT)1,190点以上取得、IELTS5.5以上取得、TOEFL(iBT)72点以上取得、TOEIC(L&R)785点以上取得のいずれかを満たす者
- (7) 地方公務員法第16条各号(欠格条項)、学校教育法第9条各号(校長又は教員の欠格事由)及び教育職員免許法第5条(授与)第1項ただし書きの各号に該当しない者

### (※1) 大阪市教育委員会の求める人物像

大阪市では、子どもが安心して成長できる安全な社会(学校園・家庭・地域)の実現や、心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上、ICTを活用した教育の推進に貢献できる次のような教員を求めています。

1	情熱	教職に対する情熱、愛情、使命感を持ち、困難にも立ち向かえる人
2	教師としての基礎力	広く豊かな教養を基盤とした、専門性と指導力を備えた人
3	人間味	子どもに対する教育的愛情と、カウンセリングマインドを備えた人

(※2) 取得単位科目の評価が「優」「良」「可」のうち、「良」以上が8割以上でかつ「優」以上が5割以上であること。ただし、「優」「良」「可」の評価は、大学等において100点満点に換算し、下表のとおりとする。なお、大学院の区分から推薦する者については、大学院での取得単位科目の成績評価とし、大学での成績評価は通算しない。

評価	点数
優	80点以上
良	70点以上 80点未満
可	60点以上 70点未満

**地方公務員法第十六条 <欠格条項> (令和7年2月7日現在)**

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

**学校教育法第九条 <校長又は教員の欠格事由> (令和7年2月7日現在)**

次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられた者
- 二 教育職員免許法第十条第一項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者
- 三 教育職員免許法第十一条第一項から第三項までの規定により免許状取上げの処分を受け、三年を経過しない者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

**教育職員免許法第五条 <授与> (令和7年2月7日現在)**

普通免許状は、別表第一、別表第二若しくは別表第二の二に定める基礎資格を有し、かつ、大学若しくは文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関において別表第一、別表第二若しくは別表第二の二に定める単位を修得した者又はその免許状を授与するため行う教育職員検定に合格した者に授与する。ただし、次の各号のいずれかに該当する者には、授与しない。

- 一 十八歳未満の者
- 二 高等学校を卒業しない者(通常の課程以外の課程におけるこれに相当するものを修了しない者を含む。)。ただし、文部科学大臣において高等学校を卒業した者と同等以上の資格を有すると認めた者を除く。
- 三 禁錮以上の刑に処せられた者
- 四 第十条第一項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者
- 五 第十一条第一項から第三項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から三年を経過しない者
- 六 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

**5 推薦手続等**

次の提出書類を各大学(大学院)で取りまとめの上、大阪市教育委員会事務局教務部教職員人事担当あてに送付すること。

**(1) 提出書類**

	小学校	中学校 (国語・数学・理科・美術・技術・ 家庭・英語)	備考
ア 推薦書(様式1)	○	○	
イ 成績証明書	○	○	各大学(大学院)の様式による
ウ 成績内訳書(様式2)	○	○	
エ 英語の資格等に関する証明書等の写し	加点申請者のみ	英語出願者のみ	
オ 「数学」「理科」「保健体育」「音楽」のいずれかの免許状の写し	加点申請者のみ		
カ 特別支援学校教諭普通免許状の写し	加点申請者のみ		

- ・小学校において、英語の普通免許状・資格を有する場合は、英語の普通免許状・資格による加点申請ができる。申請する場合は、資格に関する証明書等の写しを提出すること。免許状を令和8年3月31日までに取得見込である場合は、取得後すみやかに提出すること。取得見込証明書の提出は不要。提出する証明書等は次ページの表のとおり。詳細は、「令和8年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト受験案内」6～7ページの[英語の免許状・資格を有する受験者に対する加点]を参照すること。
- ・中学校(英語)においては、資格に関する証明書等の写しを提出すること。提出する証明書等は下記の表のとおり。詳細は、「令和8年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト受験案内」6～7ページの[英語の資格を有する受験者に対する加点]を参照すること。

試験名称	実施団体	証明書等
英検：実用英語技能検定	日本英語検定協会	合格証明書の写し
GTEC(CBT):Global Test of English Communication	ベネッセコーポレーション	オフィシャルスコア証明書(OFFICIAL SCORE CERTIFICATE)の写し
IELTS:International English Language Testing System	日本英語検定協会	公式の成績証明書(Test Report Form)の写し
TOEFL(iBT):Test of English as a Foreign Language	ETS Japan	公式スコアレポート(Test Taker Score Report)の写し
TOEIC(Listening & Reading Test):Test of English for International Communication	国際ビジネスコミュニケーション協会	公式認定証(Official Score Certificate)の写し

- ・小学校において、「数学」「理科」「保健体育」「音楽」のいずれかの中学校教諭又は高等学校教諭の普通免許状を所有する場合は、普通免許状の所有による加点申請ができる。申請する場合は、免許状の写しを提出すること。免許状を令和8年3月31日までに取得見込である場合は、取得後すみやかに提出すること。取得見込証明書の提出は不要。詳細は、「令和8年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト受験案内」7ページの「[数学」「理科」「保健体育」「音楽」のいずれかの免許状を所有する受験者に対する加点]を参照すること。
- ・小学校において、特別支援学校教諭の普通免許状(自立教科及び自立活動を除く)を所有する場合は、普通免許状の所有による加点申請ができる。申請する場合は、免許状の写しを提出すること。免許状を令和8年3月31日までに取得見込である場合は、取得後すみやかに提出すること。取得見込証明書の提出は不要。詳細は、「令和8年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト受験案内」7～8ページの「特別支援学校教諭の普通免許状を所有する受験者に対する加点]を参照すること。

## (2) 大阪市行政オンラインシステムによる電子出願手続き

### ※本人からの電子申請も別途必要。

- ① 大阪市行政オンラインシステム (<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/portal/home>) のホーム画面右上の[ログイン]ボタンを選択し、ログインする。  
大阪市行政オンラインシステムに登録していない場合は、上記のサイトから新規登録を行う必要がある。
  - ② [申請できる手続き一覧]の[個人向け手続き]を選択する。
  - ③ [キーワード検索]の入力欄に「教員採用選考テスト」を入力し、[検索]ボタンを選択する。
  - ④ 検索結果から、[令和8年度 大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト受験申込]を選択し選択する。
  - ⑤ 手続きの詳細を確認し、[次へ進む]ボタンを選択する。
  - ⑥ 必要事項を入力し、[次へ進む]ボタンを選択する。  
出願に必要な項目が記入されていない場合、赤字で記載された不備内容をすべて修正しないと次に進めない。不備内容をすべて修正して、次に進むこと。
  - ⑦ 入力した内容を確認し、[申請する]ボタンを選択する。入力した内容に誤りがなければ「申請します。よろしいですか?」と表示されるので、[OK]ボタンを選択する。修正が必要な場合は、各入力項目の[修正する]ボタンを選択し、その項目の[申請内容の入力]画面に戻り、申請内容を修正する。
  - ⑧ [申請の完了]画面にある[申込番号]を記録する。※申請履歴を検索する際に利用することができる。
  - ⑨ 申請が正しく受付されると、「申請完了メール」が届く。  
大学推薦特別選考の結果、合格と判定され、出願内容に誤りがなければ、登録されたメールアドレスに出願を受け付けたことを知らせるメールが5月中旬頃に届く。
- ※ 電子出願手続きの詳細については、「令和8年度 大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト受験案内」を確認すること。

## (3) 申込期間

### ① 書類の提出期限

令和7年3月3日(月)から**4月7日(月)必着**

※必ず期日までに確実に届くように、特定記録や簡易書留等の追跡できる方法でご提出してください。

### ② 大阪市行政オンラインシステムによる電子出願手続き期限

令和7年3月3日(月)午前10時00分から**4月14日(月)午後5時00分まで**

## 6 推薦人数

### (1) 小学校推薦

各大学(大学院)につき3名以内とする。ただし、令和7年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストにおいて、大学推薦特別選考特例(校種 小学校)により出願した受験者が1名合格し、採用となった実績のある大学については、推薦人数を4名以内とする。

### (2) 中学校(国語・数学・理科・美術・技術・家庭・英語)推薦

各大学(大学院)につき校種・教科ごとに3名以内とする。ただし、令和7年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストにおいて、大学推薦特別選考特例(校種 中学校〔国語・数学・理科・美術・技術・家庭・英語〕)により出願した受験者が1名合格し、採用となった実績のある大学については、その教科の推薦人数を4名以内とする。

## 7 選考方法

(1) 推薦書類及び成績証明書における学業成績等の内容を総合的に判断し、選考する。

(2) 被推薦者が、他校種・他教科について重ねて申し込むことはできない。重複申し込みを行ったときには、いずれの受験申し込みも無効とする。

(3) 大学推薦特別選考によって不合格となった者は、大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストについて、一般選考(特例なし)による出願となるため、第1次選考免除の適用はない。

(4) 選考結果は、5月上旬頃に各大学(大学院)に通知し、各大学(大学院)より本人に周知する。併せて、各大学(大学院)より、第1次選考免除者(大学推薦特別選考合格者)へ「第1次選考免除通知書」により通知する。第1次選考免除を認められなかった者には、5月上旬頃に出願内容の修正を依頼したのち出願を受理し、一般の大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストの「受験票」を5月下旬に本人あてに交付する。

## 8 その他

(1) 各大学を通じて推薦書等を令和7年4月7日(月)必着で下記提出先まで送付するとともに、本人が電子申請により出願すること。(令和7年4月14日(月)午後5時00分まで)

(2) 「大学推薦特別選考」合格者が第2次選考を有効に受験した場合、推薦元である大学(大学院)に選考結果を10月上旬までに発送する。

(3) 受験に当たっては、「令和8年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト受験案内」を参照すること。

## 9 推薦手続きにかかる書類の提出先及び問合せ先

大阪市教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当(教員採用・管理職人事グループ)

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20

電話 06-6208-9123 FAX 06-6202-7053